

試験開始の指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません

令和7年度佐賀県クリーニング師試験問題

2 公衆衛生に関する知識

【注 意 事 項】

- 1 解答用紙に、「受験番号」と「氏名」を忘れずに記入してください。
- 2 机の上には受験票と筆記用具のみを置いてください。
- 3 携帯電話は、必ず電源を切るかマナーモードにし、机の上には置かないでください。
- 4 解答は、答案用紙にHB又はBの鉛筆（シャープペンシル）で記入してください。
- 5 1つの問題には、複数の選択肢があります。1つを選び解答してください。
- 6 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 7 試験中にトイレ、体の不調、筆記用具の落下など試験担当者に用事がある場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 8 試験問題については、各自持ち帰ってください。

試 験 問 題

【公衆衛生に関する知識】

問1 次の文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を、解答欄に記入しなさい。

- (1) 公衆衛生とは、ウインスローの定義によれば、「共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、生命を延長し、肉体的および精神的健康と機能の増進を図る科学であり技術である。」とされている。
- (2) 人口集団を生産によって支える側と、そうでない側として考える視点は社会の成り立ち・運営の面から重要であり、人口は年少人口、生産年齢人口、老年人口の3区分に分けて集計されている。
- (3) クリーニング業は、不特定多数の者が利用する業態の営業であり、従業者の公衆衛生、利用者の公衆衛生の2点の観点から、感染症等の拡大を予防するために十分な対策が必要な業態である。
- (4) 感染症にはそれぞれ感染経路があり、どこから侵入し、どのように排出されるかを知ることは感染症予防に重要である。
- (5) 病原体を理学的又は化学的方法により死滅させ、あるいは感染が成立しない程度まで減少させることを滅菌という。

問2 次の文章について、正しいものを（ ）内の2つの中から選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

- (1) 一酸化炭素は、ボイラーなどを使用した際の(①完全燃焼 ②不完全燃焼)の際に発生する有毒ガスである。
- (2) 一酸化炭素は、極めて有害ではあるが、無色無臭であることに特徴があり、人間は(①感知できない ②感知できる)。
- (3) 高温による健康障害として、高温曝露への不適応あるいは許容限界を超えた時に発症する急性の障害を総称して(①熱中症 ②熱射病)という。
- (4) (①赤外線 ②紫外線)の健康影響として、角膜や結膜に起こる電気性眼炎、皮膚紅斑、皮膚がんなどの皮膚症状があげられる。
- (5) (①一般廃棄物 ②産業廃棄物)は、事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、その他法令で定める廃棄物及び輸入された廃棄物と定義されている。

問3 次の文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を、解答欄に記入しなさい。

- (1) おむつ、パンツその他これらに類するものは指定洗濯物である。
- (2) 指定洗濯物の消毒方法として、さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用する場合は、遊離塩素濃度250ppm 以上の水溶液中に30℃以上で5分間以上浸す方法がある。
- (3) クリーニング所から排出される石油系溶剤を含む廃液、スラッジ等は、特別管理産業廃棄物ではない。
- (4) 百日咳や結核の病原体は、細菌であり呼吸器系を介して感染する。
- (5) 多くの微生物は湿潤環境を好むため、洗濯物は乾燥状態で保管すべきである。

問4 次の文章の（ ）にあてはまる語句を下記の語群から選び、そのアルファベットを解答欄に記入しなさい。

- ・感染経路は大きく区分して直接伝播と（1）があり、さらに、直接接触、垂直感染、空気感染、媒介物（動物）感染などに分類されている。
- ・洗濯前の委託物（洗濯物）に触れる場合には、マスクとエプロンの着用と接触後の手洗いもしくは（2）が重要である。
- ・麻疹や風疹の体内への侵入経路は、（3）である。
- ・ノロウイルスに係る吐しゃ物やふん便が布団などのリネン類に付着した場合の下洗いでは、次亜塩素酸ナトリウムが（4）ppm 以上になるようにして消毒をする。
- ・セレウス菌が形成する芽胞は、熱や（5）に抵抗性があるため、極端に抵抗力の弱い患者が利用する病院リネンにおいては規定に基づいた消毒をする必要がある。

【語群】

A 呼吸器系	B 間接伝播	C 1000	D 循環器系	E 200
F 手指消毒	G アルコール	H 感染症	I 次亜塩素酸ナトリウム	

問5 クリーニング所の衛生管理について、次の文章の（ ）にあてはまる語句を下記の語群から選び、そのアルファベットを解答欄に記入しなさい。

- ・洗濯機、脱水機、プレス機等の機械、作業台、運搬・集配容器等の洗濯物が触れる部分は、(1) 業務終了後、洗浄または清掃する。
- ・リネンサプライ等クリーニング所は、回収した洗濯物の種類および汚れの程度に応じた(2)を行い、別々に区分して処理する。
- ・指定洗濯物を過酢酸を用いて消毒する場合は、(3) ppm 以上の水溶液中に60℃以上で10分間以上浸す。
- ・使用中または使用後の有機溶剤は、ろ過または吸着により有機溶剤の清浄化を行っても清浄にならないものは(4)するか又は新しい溶剤に交換する。
- ・営業者は、従業者が(5)や感染性の皮膚疾患にかかった時には、この旨を保健所に届け出るとともに、当該従業者を作業に従事させない。

【語群】

A 糖尿病	B 毎日	C 1週間に1回	D 消毒	E 100
F 選別	G 蒸留	H 150	I 結核	

解 答 用 紙

【公衆衛生に関する知識】

受験番号	氏 名

問1 (4点×5=20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	○	○	○	×

問2 (4点×5=20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
②	①	①	②	②

問3 (4点×5=20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
○	○	×	○	○

問4 (4点×5=20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
B	F	A	C	G

問5 (4点×5=20点)

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
B	F	H	G	I